

令和 7 年度第 1 回新型インフルエンザ等対策行動計画部会 議事録

1 日時 令和 7 年 6 月 3 日（火） 19 時 00 分～19 時 30 分

2 開催方法 Teams によるオンライン開催

3 出席者

【委員】（7 名出席）

オンライン：岡部委員、金井委員、川名委員、坂木委員、讃井委員、澤登委員、光武委員

【事務局】縄田保健医療部長、坂医療政策局長、本多参事、谷口感染症対策課長及び担当者

【傍聴者】一般の傍聴希望者なし

4 議題等

（1）議題

ア 埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドラインの作成について

イ 埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画の進捗管理について

（2）報告

ア 医療提供体制検討部会の設置について

イ 今後のスケジュールについて

5 内容

（1）開会

（2）議題

ア 埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドラインの作成について

資料 1－1、1－2に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】

○ 委員

- ・ ガイドラインを見させていただいた。以前、行動計画を作成するときも述べたが、どの県よりも優れていると理解している。現在確認している内容では特に問題を感じている箇所はない。

○ 委員

- ・ 県行動計画を具体化するためのガイドラインという、二段構えの建付けは国の行動計画と一緒にあり、県のものは県の実情に合わせた内容になっていると思うので、新たに付け加えることはない。

○ 委員

- ・ 事前に説明いただいているので、この場で付け足すことはない。作成にあたり、ヒアリングをしていただいているので、充実した内容になるよう努めたい。

○ 委員

- ・ 特段、追加することはない。綿密に作成されており、どんな場合にも対処できていると思う。

○ 委員

- ・ 資料３ページ、情報提供・共有、リスクコミュニケーションの①情報提供・共有体制の整備について、外国人というテーマが掲げられているのは大変重要だと考えている。ただ、「外国人」という表現だけになっている点について、言語の問題なので、具体的な言語体系を用意しておいたほうが、緊急時にスムーズに作業に取り掛かれるのではないかと思う。この先、介護分野だけでなく、外国人の労働者がより多く参入してくることが考えられる。日本で働く外国人は日本語が堪能であるとはいえ、その家族もいると思うので、細かな配慮は必要であると思う。
- ・ 資料５ページ、医療についてである。災害支援ナースについては、令和４年の改正医療法により、令和６年度からは大規模自然災害に

加え、新興感染症まん延時における医療支援もその役割に含まれており、この点を踏まえて養成研修を実施している。新興感染症発生時に活用できる人材として国が整備し、名簿登録しているので、災害支援ナースの活用という文言を明記いただきたい。

○ 事務局

- ・ 外国人への対応は非常に重要な課題だと考えている。現在、各保健所でも、外国人と対応する際の通訳ツールなどを使いながらコミュニケーションをとっている。ただ、保健所以外での対応については課題であると考えているので、問題意識として共有できるような表記に整理させていただきたい。
- ・ 災害支援ナースについては、新興感染症が発生した際に研修を受けた方に対応いただくのは非常に心強いところではあるが、多くのマンパワーが必要とされるケースも想定されるので、研修を受けた方のみを活用とするのは難しい。ただ、そうした研修を通じて育成していくという視点も重要だと考えるため、文言の整理をさせていただき、再度、ご意見をいただきたい。

○ 委員

- ・ 災害支援ナースには新興感染症に対応する教育をしている。そこはお間違えのないようお願いしたい。

○ 委員

- ・ 特段、追加のコメントはない。

○ 委員

- ・ 今までいろいろやり取りをさせていただき、埼玉県としてのカラーも出ているものができると思う。
- ・ 2009 年のインフルエンザパンデミックでは、ガイドラインを作成していたが、作成して間もなくパンデミックが発生したため、その内容について自治体でうまく消化することができていなかった。案の段階であっても、ガイドラインについて共有しておくべきであると思う。
- ・ コロナ禍においては「新型インフルエンザに対する計画等は存在しているが、コロナへ対応するものはない」という議論もあった。今回の計画は幅広い感染症を想定しているが、策定したものをどのように使いこなしていくのかという点も課題になってくると思う。

- ・ 状況は時代によって変化する可能性があるので、適宜、見直しを実施していくをお願いしたい。
- ・ 例えば、この夏、パンデミックが発生した場合、案の段階であってもガイドラインに則った対応をする可能性があると考えてよい。

○ 事務局

- ・ 行動計画については、議会に報告して合意形成したものであるため、次のパンデミックが発生した場合は行動計画に基づいて対応していく。その行動計画に基づいたガイドラインなので、こちらに基づいて対応する。

○ 委員

- ・ コロナ対応でうまくいかなかったことを踏まえて、行動計画やガイドラインを作成していると思うが、コロナ対応のこういった点を補ったり、修正したりしたのかということをご提示いただくとよいと思う。非常に大変だったコロナの対応が、次の感染症対応では、こういった点は改善されており、こういう点は課題が残っているということが分かれば、さらによいのではない。

○ 事務局

- ・ 課題を抽出したうえで、県がとるべき方向性について、行動計画として整理させていただいた。県が取り組むべき内容について、経過的にどのように改善していったのかを見える化する形で進行管理をしていきたい。
- ・ 現場レベルで様々な課題があった。このたび、入院調整などの医療提供体制の課題について議論するための新たな部会を設置させていただいた。その結果について、報告できるように努めたい。

イ 埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画の進捗管理について

資料2に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】特になし

(3) 報告

ア 医療提供体制検討部会の設置について

イ 今後のスケジュールについて

報告 1、2に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】特になし

(3) 閉会